

令和4年度しょうけい館運営事業計画案

目次

I. 令和4年度しょうけい館運営事業予算	1
II. 運営の基本的考え方	
1. 長期化する新型コロナウイルス対応社会への適合	2
2. コロナ対応社会での活動指針	2
(1) 休止の可能性のある活動	2
(2) 代替活動の方向性	2
3. 施設移転計画に伴う収蔵資料に関する活動方針	2
III. 個々の事業についての計画案	
1. 展示関連事業	3
(1) 企画展	3
(2) ミニ展示	3
(3) 証言映像上映	3
(4) 3館連携企画展	3
2. 資料保存関連事業	4
(1) 資料寄贈	4
(2) 資料の購入	4
3. 教育啓発関連事業	4
(1) 次世代の語り部事業	4
(2) 証言映像	4
4. 情報センター関連事業	5
(1) データベース・検索システム	5
5. 普及・広報事業	5
(1) ホームページ、しょうけい館友の会など	5

I. 令和4年度しょうけい館運営事業予算

	R3年度予算	R4年度予算案	対前年度比
総額	219,246 千円	195,561 千円	△23,685 千円
(内訳)			
運営経費	108,036 千円	107,967 千円	△69 千円
人件費等	21,946 千円	22,041 千円	95 千円
管理諸費等	86,090 千円	85,926 千円	△164 千円
事業経費	57,145 千円	53,473 千円	△3,672 千円
人件費等	22,732 千円	22,849 千円	117 千円
資料収集等関係費	4,685 千円	3,087 千円	△1,598 千円
展示保守等経費	4,069 千円	3,613 千円	△456 千円
運営要員経費	2,100 千円	2,100 千円	0 千円
企画展製作経費	2,099 千円	1,754 千円	△345 千円
小中学生用展示解説書製作経費	505 千円	505 千円	0 千円
地方展の開催経費	3,344 千円	3,344 千円	0 千円
若年世代来館促進経費	950 千円	950 千円	0 千円
資料データベース更新経費	9,300 千円	9,300 千円	0 千円
証言映像収録費	1,013 千円	0 千円	△1,013 千円
語り部育成事業経費	1,155 千円	0 千円	△1,155 千円
語り部活動経費	3,918 千円	4,696 千円	778 千円
広報・催事用グッズ作成経費	1,275 千円	1,275 千円	0 千円
しょうけい館の移転経費	38,523 千円	20,734 千円	△17,789 千円
基本計画策定経費	8,548 千円	0 千円	△8,548 千円
基本設計・実施設計業務経費	29,975 千円	0 千円	△29,975 千円
移転作業経費	0 千円	20,734 千円	20,734 千円
消費税	15,542 千円	13,387 千円	△2,155 千円

令和3年度補正予算について

移転先施設の展示工事や展示内容の充実等を図るため、しょうけい館機能強化事業を国において令和3年度補正予算に481,496千円計上し、令和4年度に繰り越した上で、しょうけい館において当該事業を実施予定。

II. 運営の基本的考え方

1. 長期化する新型コロナウイルス対応社会への適合

- ・新型コロナウイルスはまだ変異を重ね、現在もなお社会生活における行動に影響を及ぼしており、令和4年度も前年度に引き続き、来館者の安全衛生を最優先に考え、安定した施設運営を基本原則としてまいります。
- ・そのうえで「戦後世代で語り継ぐ」、「より若い人々へ伝える」、「より分かりやすく伝える」施策を検討、実施してまいります。

2. コロナ対応社会での活動指針

(1) 休止の可能性のある活動

- ・規模の小さな施設においては、来館者の密集・密接のリスクを払しょくできないため、感染の鎮静化がみられない場合は、以下の活動の休止の可能性を検討します。
活動の休止・再開は感染状況や他館の動向などを鑑み判断します。
 - ・団体見学者の受付の休止
 - ・団体見学者へのコミュニケーション活動の休止
(団体見学者用語り部講話、学芸員による展示解説)
 - ・企画展などの催事に連動した講演会や体験コーナー等の設置の中止
- ・その他、霞が関官庁を利用した「こども霞が関見学デー」への参加や、3館連携で実施する「夏休み3館めぐりスタンプラリー」についても、同様の扱いとします。

(2) 代替活動の方向性

- ・前述したとおり、令和3年度は新型コロナウイルスによる「三密」回避の行動様式で、来館による見学や実際の体験が制限されましたが、一方で、インターネットを活用した様々な取り組みは、社会活動に有用と確認されたため、当館においても、自宅やオフィスなどからリモートで館の各活動に触れることができるコンテンツの運用と拡充を目指してまいります。
- ・ネットワークコンテンツの拡充は、次世代継承事業に有効な手法として考えられ、令和4年度も継続して検討を重ねます。具体例として、オンラインを活用したプログラムの実施方法の検討と試験的運用(語り部講話/展示解説/ほか)などを推進していきます。

Ⅲ. 個々の事業についての計画案

1. 展示関連事業

(1) 企画展

- ・令和4年度も様々な視点から戦傷病者の証言や貴重な資料に基づいて、それら労苦を伝える企画展を開催してまいります。

夏の企画展「戦争最前線の医療活動（仮称）」

- ・開催期間：令和4年7月12日(火)～9月11日(日)（予定）
- ・先の大戦における軍の医療活動、負傷兵への対応などを、軍医や衛生兵の資料を中心に紹介します。野戦病院、兵站病院の機能なども、治療を受けた負傷兵の体験を元に取り上げます。

春の企画展（企画案準備中）

- ・開催期間：令和5年3月14日(火)～5月7日(日)（予定）
- ・令和5年3月からの春の企画展は、施設の移転準備作業が増大するため、縮小しての開催を予定しています。

(2) ミニ展示

- ・新着寄贈資料を含め過去に受け入れた資料を選定し、小規模の展示を定期的に行っていきます。より身近なテーマ設定で、誰もが興味をもって見ていただけるような企画を心がけ、企画展の合間の期間に適宜展示していく予定です。
- ・施設移転の準備作業の状況を踏まえながら、内容および期間は、調整します。

(3) 証言映像上映

- ・令和3年10月より、証言映像の本数を減らし、よりテーマ性の高い「失明者編」「飛行兵編」「艦船勤務者編」などの上映プログラムを構成するとともに、新たに証言者の寄贈史料や関連する収蔵品も、シアターに展示しました。

- ・「失明者編」 令和3年10月12日(火)～12月5日(日)
- ・「飛行兵編」 令和3年12月7日(火)～令和4年1月30日(日)
- ・「艦船勤務者編」 令和4年2月1日(火)～3月13日(日)

令和4年度も引き続き、より深い印象を提供できるプログラムを検討していきます。

(4) 3館連携企画展

- ・開催期間：令和4年11月18日（金）～11月26日（日）神奈川県横浜市で開催予定
- ・戦傷病者とその労苦を象徴的に伝える収蔵品を中心に、戦傷病者の労苦にリアルに迫る展示を行い、併せて戦傷病者の証言映像も上映します。
- ・また、本連携企画展は、初めての首都圏開催となることもあり、当館への誘因企画としても有効な展開を検討・推進してまいります。

2. 資料保存関連事業

(1) 資料寄贈

- ・令和4年度も、個人からの資料の寄贈を引き続き積極的に受け付けていく予定です。
- ・令和3年度寄贈資料数（令和4年1月末現在）
 - 実物資料 326点（寄贈実物資料総数 30,278点）
 - 図書資料 52点（寄贈図書総数計 6,829点）

(2) 資料の購入

- ・陸海軍病院関連資料及び軍事保護院関係資料を優先的に、企画展及び証言映像などで活用出来るものを適宜購入しています。戦傷病者等労苦継承事業調査検討委員会報告書（平成16年）を参考に購入を検討していきます。
- ・令和3年度購入資料数（令和4年1月末現在）
 - 実物資料 61点（購入実物資料総数 1,262点）
 - 図書資料 4点（購入図書総数 3,435点）

（参考）実物資料（寄贈 326点/購入 61点：実物資料総合計 31,540点）

図書資料（寄贈 52点/購入 4点：実物資料総合計 10,264点）

- ・また、施設移転に伴う準備を意識し、これまで収蔵された様々な資料についても、適宜、保管状況等の確認をしてまいります。

3. 教育啓発関連事業

(1) 次世代の語り部事業

- ・育成事業は、3期生3名が令和4年1月に研修が修了し、計画の3期が完了しました。（1名は持病悪化による療養のため、研修を一時中断した。研修再開と修了時期は未定。）

令和4年度も、語り部の勉強会などを検討します。

- ・令和3年10月からは、団体見学の受付再開と見学者への語り部講話も再開しましたが、令和2年度にコロナ禍における代替活動として実施してきた定期講話会（月2回/計4回）は、現在も休止しています。
- ・令和4年度は、コロナ禍の状況を注視しつつ、団体見学者向け講話と派遣講話の活動を軸に推進しながら、オンライン講話会なども検討し、語り部活動の充実を目指します。

（2）証言映像

- ・令和4年度は、施設移転準備作業が増大するため、証言映像の収録は行わず、収録済み映像の編集作業等を行います。

4. 情報センター関連事業

（1）データベース・検索システム

- ・引き続き未登録となっている収集資料の整理分析を進め、データベースへの登録、公開情報の充実を継続的に進めていきます。
- ・また、令和4年度は移転に向けて、収蔵庫の収集資料とデジタルデータの照合作業など、収蔵品の適切な保存、管理を維持するための整理作業を推進する予定です。

5. 普及・広報事業

（1）ホームページ、しょうけい館友の会など

- ・コロナ対応社会で最も拡充すべき活動が、ホームページなどのネットワークプラットフォームを活用した情報発信となります。
特に企画展においては、令和3年度より開催告知の案内情報とともに、企画展の展示内容の詳細に踏み込んだコンテンツ掲載を実施しており、令和4年度も継続して展開いたします。
- ・語り部講話活動は再開していますが、感染状況の影響に左右されやすく、安定した活動を推進するために、オンライン講話をはじめとして、講話を撮影した動画配信等の開催なども、引き続き検討・推進していきます。
- ・また、団体見学の受け入れ休止や予約キャンセルなどに備えた代替施策として、ネットワーク型コンテンツの試験的な運用を目指し、検討してまいります。
- ・しょうけい館友の会については、友の会通信第14号及び15号を10月及び2月に発行を予定しています。企画展等の告知の他、データベースへの情報掲載や資料寄贈の依頼を送付し、引き続き各種情報提供とともに情報収集を行ってまいります。